

練馬区における高齢者等終身サポートに関する包括連携協定締結について

1 概要

令和8年7月6日、区は、終身サポート事業に関し、練馬区社会福祉協議会および事業者団体と、高齢者等終身サポートに関する包括連携協定を締結した。これにより、練馬区社会福祉協議会が実施している終身サポート事業～そなえ・あんしん365～の対象とならない区民についても、事業者団体に引き継ぐことで、支援を受けることができるなど、サービス選択の幅を広げることが可能となる。

2 高齢者等終身サポート事業～そなえ・あんしん365～について

(1) 内容

日常生活などの見守り支援、入院・入所時などの手続き支援、死後事務支援を個々のニーズに応じて提供する事業。本年4月より、練馬区社会福祉協議会の権利擁護センターで実施している。

(2) 対象

頼れる身寄りがいない高齢者や障害者等で、課税総所得額160万円以下かつ流動資産2,000万円以下の方など

3 協定締結先

- ・練馬区社会福祉協議会
- ・一般社団法人 全国高齢者支援団体連合会

高齢者等の支援に携わる事業者・専門家で構成される団体。国が作成した、高齢者等終身サポート事業者ガイドラインの普及と啓発を促進しながら事業全体の質の向上を図るとともに、事業者間のネットワークを担う。

- ・一般社団法人 全国高齢者等終身サポート事業者協会

終身サポート事業を行う事業者で構成される団体。見守りや身元保証、死後事務等のサービスを提供する事業者が加盟しており、利用者に対する具体的な支援を担う。